

参考

大阪市では次のような避難所・避難場所があります。

避難所

- 災害時避難所** 宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。小・中学校など。
- 福祉避難所** 災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において、特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所。

避難場所

- 広域避難場所** 同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など。
- 一時避難場所** 一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など。
- 津波避難施設** 津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。

また、広域避難場所までの避難路が指定されています。これらは、「マップナビおおさか」→「防災・安全・安心」→「防災関連施設」で確認することができます。一度お近くの避難所や避難場所、避難路を確認してみましょう。

2 大規模災害への備え

(1) 大規模災害が起きると

ア 災害後の状況

○自宅内で負傷する恐れがあります

- ・「家具・冷蔵庫等が転倒」「テレビ・電子レンジ等が落下」「室内にガラスが散乱」などにより、負傷する恐れがあります。

○自宅内、エレベーター内に閉じ込められる恐れがあります

- ・「大型家具が転倒」「玄関扉が開かなくなる」などにより、自宅内に閉じ込められる恐れがあります。また、停電によって、エレベーター内に閉じ込められる恐れもあります。

○ライフラインが停止することによって生活が困難になります

- ・電気、ガス、水道などのライフラインが停止すると、冷暖房の利用や炊事ができなくなります。
- ・明りが確保できないため、夜間の作業や安全確保が難しくなります。
- ・エレベーターが停止すると高層階での生活が困難になります。
- ・水道が止まると飲料水が途絶えることに加えて、トイレの使用ができなくなります。
(※マンションでは、大地震発生後、上下階の排水設備が破損している恐れがあるため、その確認が完了するまで排水してはいけません)
- ・水道が止まらなくても停電すると、給水方法によっては、給水用のポンプが動かずマンション内の給水ができなくなる場合があります。

○災害情報の収集や家族等の安否確認が困難になります

- ・停電や通信設備の損傷などがあると、テレビや携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パソコン、固定電話もつながりません。

参考

ライフライン復旧まで

○電気・ガス・水道等のライフライン復旧には一定の期間が必要です。

復旧の見通しは

	ガス(安全確認のため供給停止)	53日で復旧
	上水道断水率 68.7%	30日で復旧
	下水道断水率 68.7%	30日で復旧
	電話 固定電話は利用制限 災害用伝言ダイヤル・メール利用	14日で復旧
	電力停電率 11.2%	6日で復旧
	エレベーター 停止 非常用発電(3~12時間)	通電、メンテナンス後稼働

「首都直下型地震による東京の被害想定報告書、H18.5」から作成

イ 災害直後の生活

あなたのマンションでは、ライフラインが途絶えても、生活を続けることができますか。その準備ができていますか。

○マンション内で負傷者等を救助することができますか？

自宅で負傷した方、介護が必要で自宅から動けない方などがいないか確認し、負傷者の救助や閉じ込められた方を救出するための組織づくりが必要です。

○飲料水や食糧は確保できていますか？

ライフラインが復旧するまでの間、水や食糧の確保が必要です。

○トイレの用意はできていますか？

生活における衛生、健康面で欠かせないものとして、簡易トイレの備蓄が必要です。

○高層階で生活することができますか？

安全が確認できるまでエレベーターは使えません。それまでの間、階段による移動が困難な居住者への生活支援が必要です。

○情報収集・情報発信の方法は決まっていますか？

水や食糧の配給など、生活を支えるための情報の収集・発信が必要です。

(2) 大規模災害に備えて

地震等の災害発生時、その被害が大きければ大きいほど、行政機関による「公助」が届くまでに時間を要します。阪神大震災では生き埋めになってしまっても助かった人の9割以上が家族や近隣の人によって救助されており、「自助」「共助」の大切さが明らかになりました。

ライフラインが途絶えるような災害時において、マンションでの生活を維持していくためには、各家庭の準備「自助」に加えて、マンション全体での組織的な準備「共助」が必要不可欠です。

ライフラインが途絶えても、マンション内の「自助」「共助」で生活が維持できるように備えを進めましょう。